

5. 問題解決のための誘導方針

本町が抱える課題解決のための立地適正化計画における誘導方針をまとめます。

5-1. 町民の暮らしを支えるコンパクトシティの再編

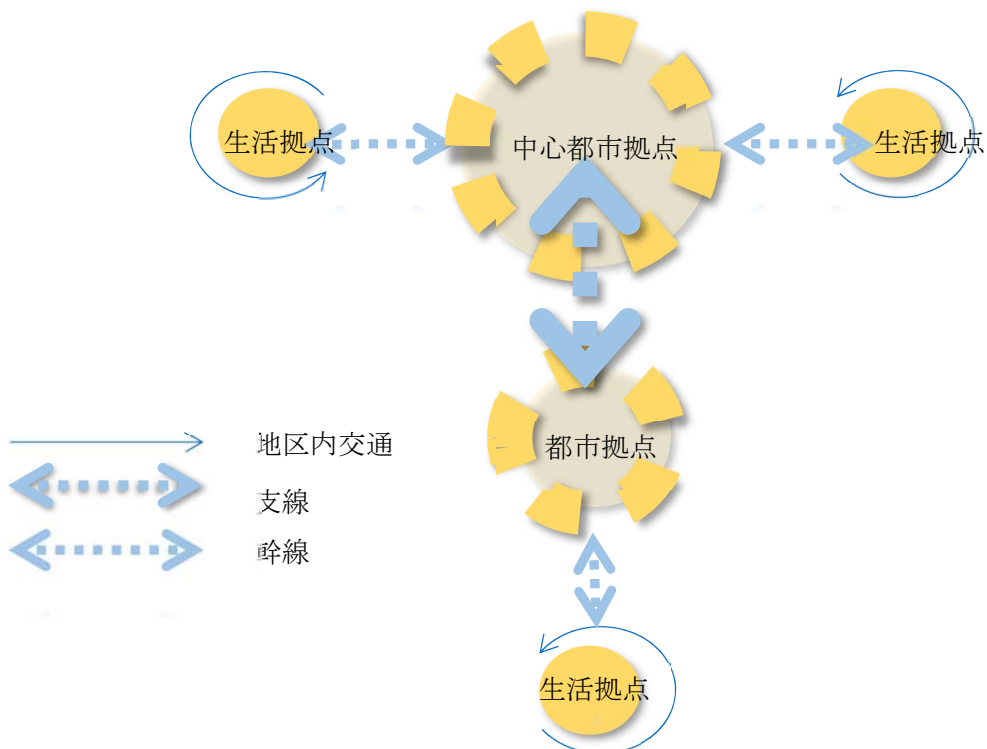
現状のコンパクトな市街地形成を維持するために、まず、町役場を中心とする地域を中心拠点として都市機能の集積を図ります。同時に、野辺地駅を中心とした地域を都市拠点とし、交通結節点としての都市機能を集積します。その上で、今後の市街地の再編に向けては、開発による拡大や、用途制限による純化を進めるのではなく、現在の市街地内の未利用地、空き地、空き家を利用し、用途制限を緩和し、適度に商業用地、業務用地、住宅用地が混在した市街地を形成することで、市街地密度の維持を図ります。このことで、町民の暮らしを支える日常の生活拠点における行政サービスの効率的・効果的な提供を持続可能にします。

5-2. 町民の日常の生活を支える公共交通網の形成

高齢者や障がい者の移動を支援するために、生活拠点内を地区内交通として、デマンド型交通を基本とした新しいモビリティサービスの提供を図ります。

そして、路線バスを基本として、生活拠点と中心拠点又は都市拠点を支線交通網、中心拠点と都市拠点を幹線公共交通とすることで、段階的な公共交通網の形成を図ります。このことが、日常の生活に必要な移動手段の充実に繋がります。

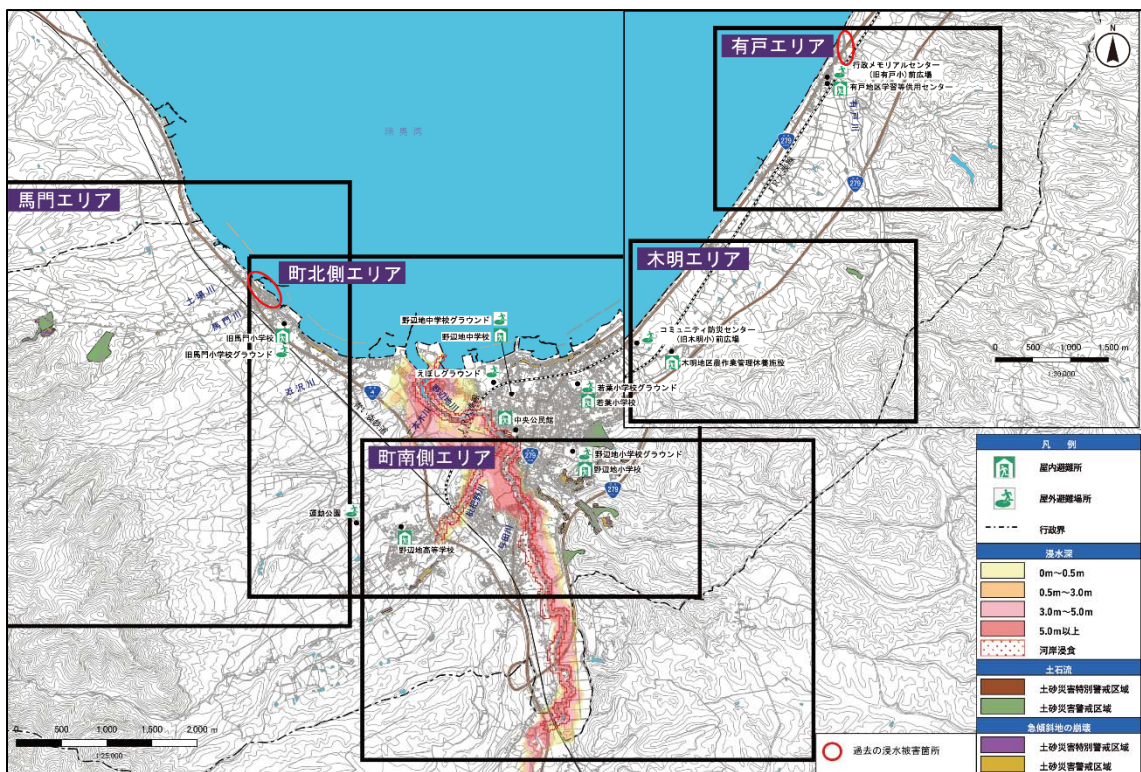
図 94 公共交通網のイメージ



5-3. 住み続けることができる生活環境の形成

様々な災害リスクに対応可能な生活環境を形成するために、防災指針を作成し、国土強靱化地域計画に基づき、各種防災施設の整備や避難所の整備、避難路の適切な誘導のほか、災害に遭遇しないための災害危険区域からの居住地の誘導等の対策を講じることとします。

図 95 過去の災害箇所及び避難場所分布（再掲）



資料：野辺地洪水・土砂災害ハザードマップより作成